

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員と正社員の差別を。

めいめい、均等待遇を。

なぐさし差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！

まだまだ暑いのに

失望しかない...

飲料水の提供 打ち切り！

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4482
24年9月20日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

おはようございます。
先週13日、職場に配
備されているウォーター
サーバーによる今夏の飲
料水提供が打ち切られま
した。支部は当日のう
ち、猛暑の中での提供打
ち切りに対して提供延長
を求め、長中局に対して
申し入れを行いました。
17日に行われた局の
回答を掲載し、組合と社
員の切実な要望に応えよ
うとしない局に抗議しま
す。

日本で一番危険な

長崎県

今夏、昨日までに長崎
県に発令された熱中症警
戒アラートは66回。こ
れは沖縄や鹿児島、高知
埼玉などを抑えて全国最
多の発令回数です。全国
で最も熱中症リスクが高
い県と言えます。
熱中症リスクの極めて
高い気象条件が予測され

ウォーターサーバーによる飲料水提供終了に対する申し入れ と局からの回答

連日、熱中症警戒アラートが発令される中、9月12日に「配備しています水が無くなり次第でサーバーを撤去します」、13日の午後には「大変申し訳ございませんがこちらの水が最後となります」と張り出され、今夏の飲料水の提供が終了となりました。

この暑さの中での飲料水提供終了に社員からは失望の声が上がっています。

郵政ユニオン長中局支部は、まだまだ残暑が厳しい中、熱中症対策としてウォーターサーバーによる飲料水の提供が必要と考え、以下の通り提供延長を申し入れます。

1. **組合** ウォーターサーバーによる飲料水の提供を10月末まで行うこと
局) 提供期間は気候を判断して終了することとしており、9月12日(木)に納入分で提供終了することとした。
今週から真夏日が減っていく予想なので、撤去時期に変更はない
2. **組合** 昨年度と今年度の飲料水購入個数及び提供期間(開始日と終了日)を明らかにすること
局) 回答しない
3. **組合** 来年度、6月1日から10月末まで提供できるように予算措置を行うこと
局) 意見として賜る
*本来、水分補給は社員が各自で行うものであり、ウォーターサーバーだけをもって賄うものでない。設置主旨としては、あくまで補助的な役割である

た場合に、予防行動を促すため、「気温が高い時間帯は外出をなるべく避けて涼しい室内で過ごし、外での運動や活動は中止または延期するように」と環境省と気象庁が呼びかける「熱中症警戒アラート」。

長崎県では7月22日の梅雨明け後、9月19日までの60日間の中で53日も「熱中症警戒アラート」が発令され、今月も19日まで14日間連続で発令されています。アラートがほぼ毎日発令されるほど危険な暑さに見舞われている長崎県。「運動や活動は中止・延期して・・・」と言われても、集配では外出しないことは出来ません。そのために職場では熱中症対策が呼びかけられ対策に力を入れていきます。しかし長中局の回答を見ると本音は「熱中症対

36.5度を記録した18日の真夏ような青空と傾斜地に広がる住宅地



策は本人が行うもの。局は呼びかけるだけ」と言っているようにも思えます。回答を振り返ります。

とした」です。12日に納入への発注は9日か10日。長崎市の9日の最高気温は36.1度、熱中症警戒アラートが連日発令される最中でした。また納入分が、次の日には空になったことを考えれば購入は数個だったと思われまます。

また「今週から真夏日が減っていく」とありますが、30度を下回るのは今週末の予報でした。一週間は暑いことは分かっていたのですよね。

2番への回答は「回答しない」です。昨年と同量の購入数かを確認したかったのですが「回答しない」では昨年より購入をケチったのではないかとこの疑惑が湧きますね。

最後の*印の部分、「本来、水分補給は社員が各自で行うものであり・・・」そんなことは分かっています。でも思いやりの心で無いのですね(涙)

危険な暑さの中、毎日集配業務に携わる外務社員。その安全を第一に考えてくれている会社とは思えない「心のこもった」回答をありがとう。社員のESはダダ下がりです。

